

お知らせ

去る5月25日(火)、平成22年度西区社会福祉協議会総会を開催しました。平成21年度事業報告並びに決算の認定、平成22年度事業計画並びに予算を定めることについて、原案のとおり承認されましたので、お知らせいたします。

西区社会福祉協議会会長表彰

総会に先立ち、西区社会福祉協議会表彰規程による西区社協会長表彰を行いました。

- 西区社会福祉協議会の幹事として10年以上勤務または関与し、特に功績のあった者
目黒孝様(小針緑町自治会長) 早川実様(中権寺自治会長)
 各種社会福祉事業を実施またはそれに協力し、特に功績のあった個人または団体
大久保 智子様(主任児童委員・ボランティア活動)

平成21年度 事業報告

区社協の組織・基盤の整備

- ★会議の開催 ⇒理事会等10回開催
- ★一般会員会費及び賛助会員会費の募集による自主財源の確保
 - 一般会員会費…11,568,100円
 - 賛助会員会費… 337,400円

住民参加・協働による地域福祉の推進

- ★地域交流活動助成事業 ⇒Aタイプ 19団体、Bタイプ 7団体
- ★子育てサロン助成事業 ⇒7団体
- ★地域ふれあい助成事業 ⇒109件
 - 生きがい推進43件 ●世代交流41件 ●ふれあい給食25件
- ★支会等ふれあい交流助成事業 ⇒9件
- ★西区いきいきサロン事業 ⇒47日開設 のべ426人
- ★地域・福祉施設歳末たすけあい助成事業
 - 地域…8件 ●福祉施設…10件

地域に根ざした在宅福祉サービスの推進

- ★友愛訪問事業 ⇒70団体 1,198世帯
ボランティア315名
- ★おせち料理宅配事業 ⇒1,243名
- ★安心袋設置事業 ⇒1,028世帯

広報啓発事業

- ★機関紙・西区きらりんだよりの発行(年3回 8月・10月・3月)
- ★西区社協ホームページの開設

ボランティア活動の振興

- ★地域ボランティア育成講座の開催
- ★思いやりのひとかき運動 86ヶ所にスコップを設置

西区民生委員児童委員会長連絡会との連携

相談事業・援助活動

- ★日常生活自立支援事業 ⇒利用者17人 生活支援員30人

生活福祉資金貸付事業

相談件数⇒4～9月307件、10～3月1,304件 計1,611件

共同募金事業の推進

区からの委託事業

- ★生きがい対応型通所事業(ふれあいティールーム) 4ヶ所のべ497日 のべ4,442人
- ★黒埼地区夕食宅配事業 244日 のべ459人 のべ5,019食
- ★地域の居場所・開設のてびき&マップ作成事業 A4版12P 6,000部

平成22年度事業計画

【基本方針】

西区社会福祉協議会は、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指し、策定された、地域福祉計画・地域福祉活動計画「いきいき西区ささえあいプラン」に基づき、各地域が抱える課題の解決や目標の実現に向け、区役所、公民館との協働による「コミュニティ協議会支援チーム」を立ち上げ、各地区公民館のエリア毎に“西区版ご近所だんぎ”の開催等、新しい形での福祉活動を地域と連携・協働しながら推進します。

また、西区社会福祉協議会は、平成22年度から介護部門に、統括管理者を配置し、社協ならではの介護を目指します。また、昨年度同様「介護部門」「ボランティアセンター」「まごころヘルプ」の各事業所の拠点を同一事務所内とし、情報の交換や連携を密にしながら事業を進めてまいります。

事務所内のフリースペースを利用し、各福祉施設による授産物等の販売や、ボランティアによるミニイベント等を開催して、社会福祉協議会のPRに努め、皆さまに親しまれる社会福祉協議会を目指し、事業を展開して参ります。

地域福祉活動の推進・支援

- ★西区コミュニティ協議会支援チームの立ち上げ
- ★コミュニティソーシャルワーカーによる小地域福祉活動の支援
- ★地域交流助成事業 ★子育てサロン助成事業
- ★地域ふれあい助成事業 ★西区いきいきサロン事業
- ★支会等ふれあい交流助成事業 ★支会等活動交付金の交付

多様な福祉ニーズに対する支援

- ★西区まごころヘルプ事業 ★西区ボランティアセンター事業
- ★友愛訪問事業 ★安心袋配布事業
- ★日常生活自立支援事業
- ★生活福祉資金貸付事業
- ★歳末たすけあい事業
- ★おせち料理宅配事業
- ★思いやりのひとかき運動(冬季12～2月)
- ★夕食宅配サービス事業(市受託事業)
- ★生きがい対応型通所(ふれあいティールーム)事業(市受託事業)
- ★老人福祉センター黒埼荘の管理・運営(市指定管理業務)

人材の育成と関係機関との連携・協働

- ★安心生活創造事業への協力
- ★ボランティア講座の開催 ★ボランティアコーディネーター事業
- ★福祉教育の推進 ★福祉施設のボランティア担当者との連携
- ★ボランティア登録と組織化支援
- ★災害時におけるボランティアセンター等体制整備
- ★民生委員児童委員会長連絡会との連携

広報啓発活動の充実

- ★西区社協の機関紙の発行 ★ホームページの開設

区社協の組織体制の強化

- ★一般会員、特別会員及び賛助会員の強化
- ★役員研修会の実施 ★共同募金運動の強化

介護サービス事業の適正化(社協ならではの介護)

- ★介護サービス事業の区社協展開
- ★地域に開かれた介護サービス事業の展開

～地域ふれあい活動・地域交流活動助成事業・子育てサロン事業の助成金をご活用ください～

誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域住民が主体となって行う地域福祉活動に対する助成制度です。

地域ふれあい事業	内容	助成の額	
		実施範囲	金額(円)
①ふれあい給食	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対して、会食会等を実施する。	自治会	10,000
②世代交流	世代を超えたふれあい交流の場づくりをする。	小学校区	20,000
		中学校区	30,000
③いきがい推進	高齢者や障がい者等の健康相談、趣味の講座、健康チェック・体操などを実施する。	複数中学校区	40,000
		1回ごとの助成 ①から③の事業ごとに、1団体に つき年間3回まで助成が可能	

支会等ふれあい交流助成事業
支会や地域コミュニティ協議会が、おおむね小学校区以上の広域の範囲で行なう、ボランティア講座、福祉のつどいなどの事業に対して助成をし、地域福祉活動の円滑な推進を図る。
助成金額 100,000円

詳しくは、西区社会福祉協議会へお問い合わせください。

いきいきサロン事業(地域交流活動助成事業)
《Aタイプ》高齢者等の孤立感を解消し、仲間づくりや生きがいの機会をつくる。 助成金額 月2,500円×12月=30,000円を上限
《Bタイプ》Aタイプに加え、小さいお子さんから高齢者まで世代を超えたふれあいの場づくりをする。 助成金額 月10,000円×12月=120,000円を上限

子育てサロン事業
子育て中の親が集まって、子育てに役立つ話を聞いたり、情報を交換したりして悩みや不安の解消を図る。
助成金額 月2,500円×12月=30,000円を上限

西区地域の居場所開設のてびき&マップをご活用ください。

社会福祉協議会の一般会費の納入にご協力をお願いいたします!

民間福祉団体である社会福祉協議会は、皆さまから納めていただく一般会費で地域の福祉活動を行っています。毎年7月に自治会長・町内会長さんを通じて、各世帯に一般会費のお願いをいたします。平成21年度は、一般会費11,574,100円のご協力をいただき、ありがとうございました。平成22年度も引き続き、ご協力くださいますよう、お願いいたします。